

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度第3回 藤岡地域会議
開催日時	平成28年6月28日午後6時30分開会・午後8時25分閉会
開催場所	藤岡総合支所旧議会棟 会議室
出席者氏名	別紙のとおり
欠席者氏名	別紙のとおり
事務局職員職氏名	別紙のとおり
その他出席者等	別紙のとおり
会議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度提案事業の実施について（地域予算提案制度）</li> <li>・平成28年度提案事業について（地域予算提案制度）</li> <li>・まちづくり実働組織について</li> </ul>
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	無し
その他必要事項	無し
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 新委員紹介</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>（1）平成27年度提案事業の実施について（地域予算提案制度）</p> <p>&lt;説明&gt;</p> <p>【田中正造翁銅像周囲整備事業について】</p> <p>※設置予定標示板の85%の大きさに作製された紙製盤面案1-A、案1-B及び案2を予め会議室黒板に掲示した。</p> <p>◎会長 事務局に対し、協議事項の説明を求めた。</p> <p>○事務局 掲示された盤面案について説明した。</p> <p>&lt;質疑・意見等&gt;</p> <p>◎会長 本日の会議で、公民館課から示された案の中から選択したいと考えている。皆さまからのご意見をいただきたい。</p> <p>◎A委員 標示板の完成予定寸法について再度確認させていただきたい。</p> <p>◎会長 黒板に掲示されている盤面案の約1.2倍と考えていただきたい。</p> <p>◎B委員 前回地域会議の際、田中正造翁銅像の標示板盤面について、日本語表記に加え外国語や点字表記をしてはどうか、との意見が出ていた。この件については、予算の問題で対応不可能という結論に至ったと理解してよろしいのか。</p>

○事務局	前回会議で出されたそれらのご意見に対しては、出席していた所管課から現予算では対応困難との説明がされていたため、その旨ご了解いただきたい。
◎会長	標示板の件について、どのように意見を取りまとめたらよろしいか、ご意見をいただきたい。
◎C委員	標示板のタイトルである「田中正造翁銅像」に「たなかしょうぞうおうどうぞう」と振り仮名が振られている案1-Aにすべきである。田中正造翁の「翁」は、「おきな」ではなく「おう」と発音することが正しいと所管課に確認していただいたとのことなので、振り仮名を振ることで読み方の混在を防ぐことができると考える。
◎D委員	建立当時の経過についても表記されているため、案2にすべきと考える。
◎E委員	案3にすべきと考える。案3は、銅像の概要説明に加えて碑文全文を記載したもので、確かに文字は小さくなってしまう。しかし、今回の事業で標示板を作製する理由は、階段を上がらなくても銅像顕彰碑文を見られるようにすることである。現状では、銅像敷地脇のスロープから敷地内へ入れるような改修工事の計画もされていないということである。ぜひ、素晴らしい顕彰碑文を階段下で読むことができるようしていただきたい。
◎B委員	現状の顕彰碑文は内容が難しいので、老若男女が読むことができるようにすべきとの考えに基づいて銅像標示板を作製することになったものと理解している。したがって、案3ではその点矛盾してしまうので、子どもでも読みやすい案1-Aが良いと考える。
◎F委員	標示板の設置高さについてだが、子どもが見ることを想定すると、地上から標示板の上辺までの高さは1メートル50センチ程が良いのではないか。
◎C委員	上辺の高さを1メートル50センチにすると、標示板の大部分が目線の下に来てしまい読みにくくなるのではないか。1メートル50センチから2メートルの間でバランスを取って設置していただければよろしいと考える。
◎会長	意見も出尽くしたようなので、ここで、標示板に記載する内容については案の中から多数決により決定したいと考えるがいかがか。
◎委員	— 了承 —
	◎標示板の表示内容は、出席委員数の過半数の支持があった案1-Aに決定された。また、設置高さは2メートルを超えない範囲で老若男女が見やすいものとなるよう所管課に配慮を求めることとされた。
◎会長	ただ今集約された意見については、事務局から所管課へ連絡願う。
	<b>【観光案内看板整備事業について】</b>
◎会長	事務局に対し、協議事項の説明を求めた。
○事務局	資料に基づいて説明した。

◎会長	この件については、前回地域会議において、委員の皆さまにデザイン案の提出をお願いし、それを取りまとめた資料を本日の会議資料とさせていただいた。また、本日は所管課である藤岡産業振興課にご出席をいただいているので、看板デザインについて地域会議として意見を集約したいと考えている。まず、資料にあるデザイン案について、提案者から補足があればお願いしたい。
◎G委員	本事業の対象看板の設置場所を考えると、その場に駐車して時間をかけて看板を見ることは難しい。カーナビを利用して渡良瀬遊水地に訪れる方も多いため、看板表面については、「渡良瀬遊水地まであと何キロ」と距離を表示し、写真やイラストについては、ハートランド号をデザインにしてはどうかと考えた。
◎H委員	あくまでも観光案内看板であるため、渡良瀬遊水地への案内板の機能だけではないものが要求されていると考えた。必要な要素としては、「看板立地によりデザインを変更する。」、「矢印を使い渡良瀬遊水地までの距離を入れる。」、「歩行者やサイクリストが通る場所では、地図を入れる。」、「キャラクターについては、市として今後渡良瀬遊水地への案内板を作製する可能性を考えると、あまりキャラクターを前面に出すと整合性がとれなくなるおそれがあるため、看板1基につき1～2体程度とする。」以上のものが必要と考え提案させていただいた。
◎C委員	私は、市が作製した「ハートランドマップ」を引用してデザインを考えました。パンフレットのハート形は谷中湖を表し、キャラクターは渡良瀬遊水地から生まれたものであるから、いくつかデザインに取り入れたら良いと考えた。裏側については、来ていただいたお客様を全員がお送りするようなイメージで考えた。ただ、実際の看板の縦横の比率は、3：1でありバランスについて考慮しなくてはならないだろう。
◎I委員	看板に英語表記をする場合には、大文字と小文字の使い分けや綴りについて、慎重に確認すべきと考える。
○所管課	遊水地課と打合せをする中でわかったことだが、商標登録の問題があるために、カタカナ、ひらがな、アルファベットのいずれで表記したとしても、「ハートランド」という言葉を単体で使用することはできないということである。一方、渡良瀬遊水地キャラクターについては使用に問題はない。
◎会長	いろいろとご意見が出ているが、デザインについて詳細まで地域会議でまとめるのは困難である。取りまとめの方法に工夫が必要である。
○所管課	遊水地課で持っている渡良瀬遊水地キャラクターの各原画は、引き延ばして看板に使用しても十分に対応できる程度の画素数があると聞いている。また、キャラクターについても、原画にこのような動きをつけたいという方針さえ決まれば、夏休み中に栃木女子高校の生徒に依頼して描いていただき、夏休み明けに受け取るということも考えられる。一方、写真については、使用する写真ごとに画素数が足りているかを確認する必要がある。看板の作製全体のスケジュールとしては、デザインの原画さえ固まっていればさほど時間を要しないと考えている。
◎E委員	この事業は、元々藤岡町として設置した観光案内看板を渡良瀬遊水地の案内看板として整備するという事業である。前回地域会議では、所管課のプランを基本

	<p>に検討された。地域会議からは、渡良瀬遊水地を端的に表現する谷中湖やバルーンなどわかりやすい写真と渡良瀬遊水地キャラクター、矢印や距離表示を入れるというような看板リニューアルに必要な要素をご提案し、デザインは所管課にお任せすればよいのではないかと。</p>
◎会長	<p>所管課に確認だが、今のご意見のように渡良瀬遊水地キャラクター、矢印、看板に記載する文言などについて地域会議として集約した意見をお出しすれば、後は所管課にデザインをお願いすることはできるのか。</p>
○所管課	<p>デザインについてこちらに全面的にお任せしていただくことはできるが、その場合、このようなデザインで進めてよいかと再度こちらから地域会議に確認させていただくことが必要となり、この議論が繰り返しになる恐れがある。</p>
◎B委員	<p>予算が許すなら、使用する写真やキャラクターを場所ごとに変えるべきである。</p>
◎C委員	<p>資料9ページのように、キャラクターを何体か盤面に配置し、「お気をつけてお帰りください」などの文言を入れ、デザインを整理しても良いと考える。</p>
◎B委員	<p>キャラクターは、一度に描くのではなく数体ずつデザインすることで、看板を巡って次々にキャラクターを発見する楽しさを提供できるのではないかと。</p>
◎会長	<p>所管課に確認だが、整備予定の看板5か所について、すべての場所で表裏のデザインを変えても予算的には問題ないのか。</p>
○所管課	<p>キャラクターのデザインをこのまま使うのであれば、すべての場所についてデザインを変えても予算的に問題は無い。ただ、写真については、使用する写真のデータの画素数がどの程度のものかにより費用がかさむ可能性がある。市としても、フォトコンテストの作品のほか、バルーンや渡良瀬遊水地の写真については、ある程度の量の素材を所有している。</p>
○事務局	<p>デザインの分野に精通されているJ委員にアドバイスをいただきたいのだが、観光案内看板の縦横の比率は3:1であるが、この比率に写真などを配置する場合、どのような問題が生じる可能性があるのか。</p>
◎J委員	<p>写真というのは、それぞれ撮影者が最良と考えた構図で撮影されているので、その構図の良さを生かしたまま一定のサイズの看板に落とし込むと、盤面に対して写真が小さすぎるなどの不都合が生じる可能性はある。ただ、写真は大切だがそれにとらわれるよりも、何を目的に看板をデザインをするのかということを考え、看板に取りこむ要素に優先順位をつけることが必要と考える。</p>
○事務局	<p>地域会議からは、事業計画書の趣旨に添った形でのご提案をいただきたい。その際、できれば看板に盛り込むべき必須の要素を整理していただければありがたい。また、例えば、委員の中からJ委員に所管課との窓口としてご協力をいただいてまとめていくという方法も考えられる。</p>
◎会長	<p>確かに、地域会議としてデザインをまとめるのは困難である。私からも出来ればJ委員に所管課との窓口役をお願いしたい。</p>
◎J委員	<p>ご協力させていただく。地域会議としての意向は、資料1の中にまとめられているので、そこからデザインに落とし込んでいくこととしたい。</p>

◎F 委員	今回、地域予算によりリニューアルするもの以外に、旧藤岡町が設置した観光案内看板は複数あり、中には周囲の樹木等で視認性が悪いものもあるのだが、その管理についてはどのようにされるのか。
○所管課	職員が自ら看板周囲の草刈りや除草剤散布等の対応しているのだが、行き届かず見苦しい状態になっている場所があるのも事実である。
◎B 委員	昨年度の地域予算に関する協議の中で、かつての町境に設置されていた看板の意義も合併により失われておりリニューアルの必要があるが、地域予算の提案限度額がある以上、すべての観光案内看板をリニューアルすることは不可能である。そこで、渡良瀬遊水地を訪れる方をお迎えするという趣旨で5か所を選定し、観光案内看板リニューアル事業を提案した経過がある。実際に、設置場所によっては視認性が著しく劣るためにリニューアルの効果が期待できないとして事業対象から外した場所もある。そのようなリニューアルを行わない看板については、再び地域会議で協議して何らかの提案をするのか、あるいは市が撤去することになるのではないかと考える。
◎会長	スケジュールの方はどうか。
○所管課	デザインの原画さえ確定してしまえば、比較的短期間で完了する見込みである。
○事務局	J 委員に所管課との窓口になっていただき、地域会議の意向を事業に反映させるという考え方のようだが、どのような要素を看板に取り入れたいのかを確認した上でJ 委員にお任せしてはいかがか。
◎会長	デザインに精通しているJ 委員にデザイン案をつくっていただき、地域会議に見せていただくということではいかがか。
○事務局	看板デザインについて再び地域会議で協議するとなると、事業実施スケジュールが遅れてしまうことが危惧されるがよろしいか。
◎会長	所管課ではデザインが確定すれば工期は短いと説明していたので、問題ないだろう。写真の資料については、所管課から提供していただけるのか。
○所管課	市で所有しており、使用に問題のないものをご提供させていただく。また、どの程度の画素数のものであれば看板に使用できるかについては、業者に確認し、まちづくりセンターへ情報提供させていただきたい。
◎C 委員	J 委員は、これまで会議に出席されており地域会議の意向を把握している。したがって、J 委員と所管課とで打合せをしていただき、その結果できあがったデザインであれば、再び協議の必要はなく、報告という形でお示しいただければよろしいのではないか。
◎J 委員	写真、キャラクターの選択や割り付けを行うにあたり、今後、地域会議で協議する必要はないのか、その点のご確認をお願いしたい。
◎C 委員	何枚の写真を使うことができるのかは予算との関係で決定されるのであるから、J 委員と所管課にお任せするしかないのではないか。
◎会長	では、観光案内看板整備事業の看板デザインについてはJ 委員に所管課との窓口をお願いします。J 委員には、これまでの協議の中で出された意見等を基に所管

	課と調整の上で看板デザインを具体化していただき、地域会議には報告をいただくこととしたいがよろしいか。
◎委員	— 了承 —
○事務局	看板のデザインや施工については、今後所管課において進めていただくこととし、地域会議には適宜情報提供という形でお示しさせていただく。
◎会長	次の議事に入ることを述べた。
	(2) 平成28年度提案事業について(地域予算提案制度)
	<説明>
◎会長	平成28年度提案事業について事前協議のために開催された総務産業建設部会の開催報告を求めた。
◎B委員	資料に基づいて説明した。
	<質疑・意見等>
◎会長	委員に対し、意見を求めた。
◎C委員	部会員として補足させていただくが、今回ギャラリースペースとして部会で想定しているのは、みかも亭の入口を入れて北側のパンフレット置き場に利用されている場所である。ただ、ギャラリーの設置といっても通常は現況を基本とし、ギャラリーの設置要望があった際、必要に応じてパーティションで仕切り、展示用パネルを設置して展示を行い、その他のスペースは休憩所として維持する考えである。また、和室についても、作品の種類に応じて展示ができるよう必要な物品について検討したいと考えている。
◎会長	地域予算の提案限度額が決まっている中で、道の駅みかも「みかも亭」へのギャラリースペース整備事業とわたらせふれあい農園整備事業のどちらを優先したらよろしいかご意見をいただきたい。
◎C委員	本日の会議に先立ち開催された総務産業建設部会において、ギャラリースペース整備に必要と考えられる物品をリストアップしてあるので、そこにかかる予算を確定させ、残った予算をわたらせふれあい農園整備に充てるべきと考える。
◎A委員	本日、個人的に「みかも亭」の和室を何人かで利用したが、帰りには皆さん直売所で買い物をしていた。人を寄せるという効果があるので、まず、「みかも亭」へのギャラリースペース設置を優先させた方が良いと考える。
◎D委員	所管課に要望だが、ふれあい農園のトイレは仮設トイレであり、容量が不足していることや子どもなどには利便性が低いという問題があり、農園利用者減少の一因になっているのではないかと。周辺施設内のトイレを使用できるようにするなど対応を検討していただきたい。
○所管課	所管課としても、わたらせふれあい農園については、予算のかけようによってはいくらかでも整備すべき場所があると言える状況である。したがって、まずは「みかも亭」へのギャラリースペース設置にかかる予算について確定させていただく方がよろしいと考える。
◎会長	今年の地域予算については、道の駅みかも「みかも亭」へのギャラリースペース

	<p>ス整備及びわたらせふれあい農園整備の2事業を提案候補事業として検討しているが、この2事業の内、「みかも亭」へのギャラリースペース設置を優先させることとしてよろしいか。</p>
◎委員	<p>— 了承 —</p>
◎E委員	<p>基本的なことだが、「みかも亭」は道の駅の休憩施設であるが、ギャラリースペースに用途を一部変更することについて、何か制約はないのか。</p>
○所管課	<p>「みかも亭」については、以前パネル展の会場として使用した実績もある。道の駅の建物本体とは異なり特に制約はない。</p>
◎会長	<p>では、平成28年度の地域予算提案事業としては、第1に「みかも亭」への市民ギャラリー整備事業を提案することとし、その残予算において第2にわたらせふれあい農園整備事業を提案することとしてよろしいか。</p>
◎委員	<p>— 了承 —</p>
○所管課	<p>わたらせふれあい農園の整備について検討が行われた部会の報告書に「パーゴラ」、「ガゼボ」の設置について記載があるが、どのようなものをお考えなのか教えていただきたい。</p>
◎C委員	<p>後日所管課に資料をお届けするのでご確認いただきたい。</p>
○所管課	<p>ふれあい農園は、管理に関する予算も少なくなる中で、以前は休憩テーブルも設置されていたが、朽ちて撤去されたまま更新出来ていない状態である。また、草刈りは職員の手で行っているが、完全には行き届いていない。ご提案にあるような「パーゴラ」や「ガゼボ」などを設置する場合には、周囲の景観についても併せて改善するための予算の活用についても検討させていただければありがたい。また、パンフレットについても、「みかも亭」へのギャラリースペース及びわたらせふれあい農園整備についてのみならず総合的な藤岡地域の観光パンフレットという形での作製を考えさせていただければありがたいと考えている。</p>
◎B委員	<p>地域会議として検討しているのは、地域会議で提案する事業の事業効果を上げるためのPR用パンフレットであり、藤岡地域全体をPRするパンフレットとは趣旨が異なるのではないかと考える。</p>
○所管課	<p>委員の皆さまの協議の中で、パンフレットという言葉が出たので、事業のPRを目的に事業ごとに2種類作製するのであれば、地域全体を網羅したパンフレットとすることも可能なのではないかという考えであった。</p>
◎会長	<p>今回の地域予算制度の提案に、藤岡地域の総合的なパンフレットの作成も含めてもらいたいという話か。</p>
○所管課	<p>そのとおりである。現に、藤岡地域の観光パンフレットは作成が出来ない状況にある。</p>
◎会長	<p>みかも亭やふれあい農園に人を呼び込む効果を高めるためのパンフレットであれば、予算の状況によるが作製する必要はあるのではないか。</p>
◎会長	<p>いろいろとご意見があったが、まとめに入る。</p> <p>平成28年度の提案事業については、先ほど了承されたとおり「道の駅みかも亭」へのギャラリースペース整備事業」及び「わたらせふれあい農園整</p>

<p>◎委員 ◎会長</p>	<p>備事業」の2事業とし、本日の会議を受け、所管課とまちづくりセンターで協議の上、事業計画書を作成していただくこととしてよろしいか。</p> <p>— 了承 —</p> <p>産業振興課の退席を求めた後、次の議事に入ることを述べた。</p>
<p>◎会長 ○事務局 ◎会長</p>	<p>(3) まちづくり実働組織について</p> <p>&lt;説明&gt;</p> <p>事務局に対し、協議事項の説明を求めた。</p> <p>資料に基づいて説明した。</p>
<p>◎会長 ◎会長</p>	<p>この件については、説明にあったとおり進められることとなったので委員の皆さまもご承知おき願う。</p>
<p>◎会長</p>	<p>意見等が無いため、次の議事に入ることを述べた。</p>
<p>◎会長 ◎会長</p>	<p>(4) その他</p> <p>委員に対し、その他の協議事項の有無について確認した。</p> <p>意見等が無いため、議事の終了により、以降は事務局が進行する旨を述べた。</p>
<p>○事務局 ◎C委員</p>	<p>5 その他</p> <p>委員に対し、その他の連絡事項等の有無を確認した。</p> <p>— 第18回栃木市斎場再整備検討委員会の出席報告 —</p>
<p>○事務局</p>	<p>(事務連絡2点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤岡地域会議だより第4号の発行について。</li> <li>・クールシェアとちぎスタンプラリーチラシの配付について。</li> </ul>
<p>○事務局</p>	<p>次回会議は、7月26日(火)午後6時30分から開催することを連絡した。</p>
<p>○事務局</p>	<p>6 閉会</p> <p>午後8時25分をもって第3回藤岡地域会議を閉会する旨を宣言した。</p>

別紙 出席者及び事務局職員

出席者（委員）

会 長	小曾根 慎 一	副会長	田 中 廣
委 員	飯 塚 俊	委 員	山士家 力
委 員	池 田 昇	委 員	石 川 悦 史
委 員	関 口 定 幸	委 員	田 中 潤
委 員	田 村 孝 子	委 員	毛 塚 麻由美
委 員	酒 井 一 則	委 員	山士家 光 幸
委 員	萩 原 繁	委 員	町 田 佳 子

欠席者（委員）

委 員	小笠原 義 仁	委 員	福 地 智 子
-----	---------	-----	---------

出席者（事務局）

総合政策部藤岡地域づくり推進課（藤岡地域まちづくりセンター）

飯 塚 勝（課長）	山 市 進（主幹兼地域づくり推進係長）
亀 田 ミユキ（主査）	

出席者（担当課）

産業振興部藤岡産業振興課

片 柳 耕一郎（課長）	田名網 清（課長補佐兼農林振興係長）
海老沼 弘 二（係長）	